

平成28年度第1回
元気県ぐんま21推進会議、群馬県地域・職域連携推進協議会 議事概要

- 日時：平成28年5月18日（水）14時～15時30分
- 場所：ぐんま男女共同参画センター 4F 大研修室
- 出席者：元気県ぐんま21推進会議委員 22名（うち代理5名）
 元気県ぐんま21推進会議幹事 8名（うち代理4名）
 食育推進検討部会委員 7名（うち5名は推進会議幹事を兼ねる）
 事務局 保健予防課長ほか8名
 （出席者合計：41名、欠席者：推進会議委員2名、監事2名、検討部会委員1名）

○配付資料：

- ・次第（名簿・席次表・設置要領・推進体制図）
- ・資料1 「ぐんま食育こころプラン」「元気県ぐんま21（第2次）」の推進について
- ・資料2 協会けんぽ資料：生き生き健康事業所宣言について
- ・資料3 平成28年度県民健康・栄養調査について
- ・資料4 介護高齢課資料：地域づくりによる介護予防とは
- ・「ぐんま食育こころプラン」冊子、概要版
- ・「食」による高齢者の元気と絆づくり支援事業報告書
- ・元気の源 共食のすすめ
- ・健康フェスタ2016チラシ
- ・平成28年度栄養健康フォーラムチラシ
- ・特定健診実践者育成研修の開催について
- ・平成28年度世界禁煙デー、禁煙週間街頭キャンペーンについて

1. 開会

2. あいさつ：保健予防課長

皆様方には、大変お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。
また、日頃から県の健康増進対策に御理解、御協力をいただきまして、この場を借りて御礼を申し上げます。

さて、県の健康増進計画「元気県ぐんま21（第2次）」は、今年4年目を迎えますが、10年計画ということで、来年度中間見直しとなるため、今年はそのための準備が必要となります。

また、地域・職域の連携会議については、昨年度各保健福祉事務所単位で開催することができ、今年は本格的にスタートしていかなければならないと考えております。

国でも、ビッグデータの活用を踏まえ、地域・職域の連携ということに非常に注目しており、本県でも、KDBやNDBの活用について、皆様方のお知恵をお借りしなければならないと考えているところです。

本日は、行政的な説明が多くなってしまふ部分がありますが、皆様方からの忌憚のない御意見をいただきまして、今後の健康増進の対策に活かしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

3. 委員紹介

異動等に伴い変更となった委員の御紹介

- 前橋市健康部健康増進課 樋口委員
- 高崎市保健医療部健康課 白石委員
- 地方公務員共済組合群馬県協議会 山崎委員
- 公益社団法人群馬県歯科医師会 佐野委員

4. 議事

〈小山委員長挨拶〉

本日は、県からの報告が多くなると思うが、多くの皆様にお集まりいただいているので、なるべく意見を出していただきたいと思います。県からの報告は、できるだけ簡潔に、わかりやすくお願いします。

(1) 群馬県食育推進計画〔第3次〕「ぐんま食育こころプラン」の推進について

体制図、資料1に基づき、「ぐんま食育こころプラン」の策定報告及び今年度の推進事業について事務局より説明した。

※「ぐんま食育こころプラン」冊子・概要版、「食」による高齢者の元気と絆づくり支援事業報告書、共食のすすめを配布

(概要)

- ・昨年度、組織が一体となったことから、「元気県ぐんま21推進会議」の下部組織として「食育推進計画策定検討部会」を設置し、「検討部会」「ワーキンググループ」を中心に、第3次計画を策定した。内容の詳細については、昨年度2月に開催した第2回推進会議で説明したものと大きな変更はなく、4月1日から新計画をスタートすることとした。
- ・計画策定にともない「食育推進計画策定検討部会」を今回から「食育推進検討部会」として位置づけている。「元気県ぐんま21推進会議幹事会」とあわせて、両計画の推進に御協力いただきたい。
- ・計画の推進期間は、県の総合計画と合わせて、平成31年度までの4年間とし、今回の計画では、食をめぐる現状と課題として「健康寿命の延伸」を取り上げた。「健康寿命の延伸」を目標として掲げ、少子高齢化など県政の他の課題も考慮し、関連計画と整合性を図りながら、食育としてできることを積極的に取り組んでいく。
- ・計画は、4つの重点課題を掲げ、7つの施策展開のテーマで25の基本施策を進める形で整理をした。保健予防課の所管となるが、関係各課と連携を図りながら、様々な分野と調整を図り推進していきたいので、御協力をいただきたい。
- ・また、第2次計画で「高齢者の食育の推進」として3年間重点的に取り組んできた事業を『「食」による高齢者の元気と絆づくり支援事業報告書』としてまとめた。群馬県の健康課題である「高血圧」「脳血管疾患」対策をしっかりと進めていくために、前橋市と中之条町をモデル地域として、最終的には「共食のすすめ」としてまとめている。高齢者が1人で食事をするのではなく、地域のコミュニティの中でいかに「食」を通して健康づくりを築いていくか、という形で共食マップを提案させていただいた。現在中之条町で活用しているところであり、いずれ、活用の報告をさせていただく。
- ・その他、平成28年度の食育の取組について、担当から説明した。(資料1：p.1～6)

<質疑応答>

【意見1】 小山委員長：計画の基本方針の4つめに「社会環境づくり」とある。言葉では言うが、具体的にどのように進めたら良いかについては、なかなか難しい。中之条町の例などを参考にしながら、各市町村でそれぞれ進めていただき、コミュニティの中で共食が進んで行くと良いと思う。

【意見2】 小山委員長：7つのテーマの中の「調査・研究・情報提供」も大きなテーマである。しっかりとした調査、分析を実施し、県民にわかりやすい形でプレゼンテーションができ、それを元に県民が議論できることにより PDCA が回っていくと思う。県でしっかりと進めていただきたい。

【質問1】 健保連 町田委員：「毎日19日はいただきますの日」とあるが、19日に設定したのは何故か？

事務局：6月は食育基本法が制定された日なので、「食育月間」とされている。

また、19日は、1と9で、食育の育（イク）と思われがちであるが、食育基本法ができた時に「食について改めて1から考えて欲しい」という願いが込められ、1は初（ショ）を意味している。19（しょく）19（いく）という2つの意味を持って、19日を食育の日と定めている。

(2) 群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21（第2次）」の推進について

資料1に基づき、今年度、元気県ぐんま21を推進するために保健予防課が取り組んでいる事業について事務局より説明した。

また、資料2に基づき、協会けんぽ角田委員代理より、「健康事業所宣言」について、県と協会けんぽとの連携事業等について説明をいただいた。

※資料2の別添資料については、取扱注意でお願いしたい。

(概要)

・「元気県ぐんま21（第2次）」計画は、今年度4年目の推進となる。昨年度の当会議で、まずは「元気県ぐんま21」という県の計画を、県民に知っていただくこと、「健康寿命」という言葉を県民に意識していただくことが大事であるという御意見をいただき、新たな広報戦略やロゴマークの策定、地区別の協議会の開催、協会けんぽとの連携協定など、新しい事業に着手している。また、今年度は、関係団体の皆様の御協力のもと、「禁煙支援県民公開講座」を発展させた形で、初めての「健康フェスタ」を開催することとしている。それぞれの事業についての御協力をお願いしたい。

・平成28年度の健康増進の取組の詳細について担当から説明した。（資料1：p.7～15）

(概要：協会けんぽ)

・「生き生き健康事業所宣言」は、今年度4月よりスタートした。本日時点での登録は、62事業所、6,624名となり、資料より若干増えている。県と関係団体の協力を得ながら、事業所の健康寿命の延伸に取り組んでいきたいと考えている。

・登録事業所が取り組む内容は、健康ベースプランの4項目と、事業所オリジナルプランからの選択項目となる。

- ・登録事業所に対するインセンティブとしては、「優良事業所表彰制度」「講師派遣」「金利優遇」がある。また、今後の取組となるが、35歳未満の従業員に対する「簡易血液検査」を実施する。
- ・群馬県への要望として、県の職員と一緒に事業所を訪問したり、県と共同で優良事業所の表彰を行えると良いと考えている。

<質疑応答>

【質問2】 国際エコヘルス研究会 栗原委員：健康づくり環境整備の中の「元気県ぐんま21協力店」について、認定基準は何か？ 今後は、認定店舗を増やす予定か？

事務局：栄養成分表示を行っていることが必須条件である。（3品以上のメニューについて、エネルギー・たんぱく質・脂質・炭水化物・塩分などを表示する。エネルギーと塩分については必ず表示。）他に、バランスの良いメニュー（主食・主菜・副菜が揃っており、エネルギー600～750kcal、塩分3.3g以下、野菜・きのこ120g以上）、ヘルシーメニュー（たっぷりメニュー、控えめメニュー）等、オプションの基準を設けている。

現在の基準は難しく、なかなか認定店舗が増えない状況であるため、国の基準（健康な食事）を参考に、群馬県の基準も見直しをはかり、更に店舗数も増やしていきたいと考えている。同時に、県民のみなさまに積極的に協力店を利用していただけるような仕組みづくりができれば、店舗も増えていくと考えられるので、周知について皆様に御協力いただけるとありがたい。

小山委員長：まずは協力してくださる飲食店に認定店舗になっていただき、連絡をとりながら良い方向に進めていけると良いと思う。

【質問3】 小山委員長：協会けんぽと県の職員が協力して色々な事業を進めていくことについてはいかがか？

事務局：保健予防課と協会けんぽだけで事業を進めるということは難しいため、各地区の地域・職域連携推進協議会には、すべて協会けんぽに委員として入っていただいた。

地域毎に、企業や地域の特徴を捉えながら、連携を図っていただき、保健福祉事務所を中心に事業展開をお願いしたいと思っている。

小山委員長：地区の協議会ができたので、保健福祉事務所を中心として、色々なことを協働で実施できたら良いと思うが、武智先生いかがか？

保健所長会 武智委員：昨年度末、皆様の御協力をいただき、無事に開催することができた。感謝申し上げます。地域・職域連携推進協議会はまだ立ち上がったところであり、中身を深めていくのがこれからの課題と考えている。また、兼務をしているのでわかるのだが地域差があることを実感している。会社で勤務されている産業保健師さんたちとの交流ができると具体的な議論ができるのではないかと。協会けんぽさんともさらに情報共有していきたい。

小山委員長：まだ色々な事が具体的にできるか、というところは見えてこないとは思いますが、「がん検診を職域と一緒に進めていくためには」等の議題をあげて、少し具体性を持たせて

議論を進めていくのがよいと思う。

職域の資料の中に「インセンティブ」という言葉があったが、参加していただくためには、「インセンティブ」を工夫していくことが大事である。職域だけでなく、地域でも、自治会レベルでの参加を促せることが考えられる。例えば、がん検診を熱心にやっている自治会にはインセンティブとして AED を設置する、というような取組も必要であろうと思う。

【意見 3】 小山委員長：「元気県ぐんま」については、県の健康増進計画であるが、県民が知らなければ始まらない。今年は広報にだいぶ力を入れていただいております、県民の方々の関心、協力、実行というところに繋がっていけば良いと思うので、今年は非常に良い取組をしていただいていると感じている。

(3) 県民健康・栄養調査について

資料 3 に基づき、県民健康・栄養調査の進捗状況等について事務局より説明した。

(概要)

・来年度、健康増進計画の中間評価を行うにあたり、今年度は県民健康・栄養調査の実施を計画している。正確な調査を行い、しっかり解析・分析をし、県民に公表していくという重要な調査となるため、実施率が上がるように皆様にも是非御理解をいただきたい。

・今回の調査は、6年ぶり、7回目の調査となる。県内 14 地区での実施を予定しており、国民健康・栄養調査の拡大調査に該当する 10 地区の他に、4 地区を上乗せで追加する。

・国民健康・栄養調査で、「国勢調査の地区」から抽出することが決まっているため、1 地区あたりの世帯数及び世帯員数が通常年の 2 倍の規模となる。

(概算で、700 世帯、1,820 人が対象になると考えられる。)

・調査の内容は、国民健康・栄養調査の調査項目に追加する形で検討している。内容については、昨年度立ち上げた「県民健康・栄養調査企画解析検討委員会」で検討いただいているところである。

・また、今年の調査は大規模となるため、群馬県栄養士会に御協力いただき、調査員の御協力をお願いしているところである。調査の実施にあたっては、中核市、関係機関、保健福祉事務所の方々の御協力をいただきたい。

<質疑応答>

【質問 4】 歯科医師会 佐野委員：歯科疾患実態調査実施予定とあるが、どのようなことか？

事務局：歯科の担当に確認中であるが、国から具体的な内容が示されていない状況である。

今年度、国民健康・栄養調査の該当地区の中から、国の歯科疾患実態調査が当たるということだけを把握している。

佐野委員：わかり次第連絡をいただけるとありがたい。

事務局：承知しました。

小山委員長：歯科疾患実態調査も含めて、一体的に調査が行われる予定か？

事務局：国民健康・栄養調査は、採血と血圧を含む身体状況調査を行うので、その際に「歯科検診」を追加する地区を指定するということだと思う。他には、アンケートを行うなど、何らかの追加調査が行われるかについては確認したい。いずれにしても、歯科疾患実態調査は、国民健康・栄養調査と併せて定期的に行っている調査になるので、内容がわかり次第お知らせしたい。

小山委員長：分析や集計も委員会の方でやっていく予定ですね？

事務局：前は、桐生大学に委託をさせていただいた。今回は、管理栄養士養成施設が4校と増えたので、大学への委託も含めて委員会で検討していきたい。

【意見4】 小山委員長：県で分析の結果を活かせるような集計をしていただきたい。

(4) 関係各課・機関からの報告・連絡事項について

○介護高齢課 吉田課長より、資料4に基づき、住民主体で運営する「高齢者の通いの場」の展開について、生活支援・介護予防サービスの充実と高齢者の社会参加について説明をいただいた。

○群馬県栄養士会 神保委員より、栄養健康フォーラムの開催について説明をいただいた。

○食品・生活衛生課食品安全推進室 萩原室長より、消費者向けの「ググッと役立つ食品表示ガイド」の作成について説明をいただいた。冊子の他にDVDも作成し、貸出しも行っているのご利用いただきたい。

○事務局より、平成28年度特定健診保健指導実践者育成研修の開催、平成28年度世界禁煙デー・禁煙週間街頭キャンペーンについて説明した。

<質疑応答>

特になし

小山委員長：関係各課、関係機関で様々な計画等があるので、協力できるところは協力しあって、参加できるところは参加して、一緒に進めていただきたいと思う。

5 事務連絡

世界禁煙デーポスターの発送準備中である。届いたら掲示について御協力いただきたい。届かなかったり数が足りないような事があれば御連絡いただきたい。

6 閉会のあいさつ：保健予防課長

本日は大変ありがとうございました。それぞれの団体の御協力を得ながら、この「元気県ぐんま21」を進めていかなければならないと考えています。また、この会議は、地域・職域の連携も兼ねているので、「健康寿命の延伸」を目指して、今後も色々と御協力をお願いします。